

平成 20 年度国立大学法人兵庫教育大学年度計画作成の要点

平成 20 年度年度計画においては、中期目標・中期計画及びこれまでの年度計画の達成状況を勘案し、以下の点に重点をおいて作成した。

- 1 平成 20 年 4 月に教職大学院を開設することに伴い、教育の成果及び教育内容等に関する必要な年度計画を作成することとした。
- 2 学士課程においては、平成 20 年 4 月から実施する新教育課程における教育の成果に関する年度計画を作成することとした。
- 3 大学院修士課程の既設の専攻・コースにおける教育の成果及び教育内容等の改革に関する年度計画を作成することとした。
- 4 教育の実施体制や教育研究組織の見直し等に関し、既設の修士課程の組織改革に係る年度計画、教職大学院修了者の進路として期待される連合学校教育学研究科（博士課程）における新専攻・新連合講座についての年度計画を作成することとした。
- 5 将来を担う新人教員を養成するため、6 年一貫教育課程に係る年度計画を作成することとした。
- 6 教員免許更新制へ対応するとともに、本学の研究成果を社会へ還元するための方策の年度計画を作成することとした。
- 7 平成 18 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果（科学研究費補助金等外部資金の導入の取組）を更に反映するための年度計画を作成することとした。